

# 組織部速報

2021年10月20日  
No.7

## 2021年度年末手当 要求を申し入れる!!

基準内賃金×

# 2.9カ月分

回答指定日：11月18日（木曜日）とする。

支払指定日：12月9日（木曜日）とする。

中央本部は本日、会社に対して2021年度年末手当の申し入れを行ない、「基準内賃金×2.9カ月分」を要求しました。申し入れに際して、高木委員長より「職場の組合員は慢性的な要員不足の中、コロナ対策を行ないながら、歯を食いしばって日夜奮闘している。また、丹那トンネル内での20時間以上に及ぶ長時間抑止やフォークリフト事故など、命の危険と隣り合わせの中仕事をしている。人事賃金制度が変わったものの、依然として現場の最前線を担うプロフェッショナル職の生活は苦しいままだ。事業計画の達成を担う組合員の待遇を改善し、モチベーションを上げるため、誠意ある回答を求める」と述べ、要求書を提出しました。

## 職場の現実を訴えて要求満額をかち取ろう!!